

令和元年7月8日

一般社団法人 投資信託協会
会長 松谷 博司 殿

SBIアセットマネジメント株式会社
代表取締役社長 梅本 賢一 ⑩

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第10条第1項第17号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額

- ① 資本金の額（平成31年4月末日現在）
委託会社の資本金の額は金4億20万円です。
- ② 発行する株式の総数
委託会社の発行する株式の総数は14万6,400株です。
- ③ 発行済株式の総数
委託会社がこれまでに発行した株式の総数は3万6,600株です。
- ④ 最近5年間における主な資本金の額の増減
該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

① 会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務を監督します。代表取締役である社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、社長に事故有るときにその職務を代行します。委託会社の一切の活動における法令遵守に関して管理監督する機関としてコンプライアンス委員会をおきます。コンプライアンス委員会は、委託会社が法律上・規制上の一切の要件と社内の方針とを遵守するという目的に関し、法律により許可されているすべての権限を行使することができます。監査役は、委託会社の会計監査及び業務監査を行います。

② 投資運用の意思決定機関

(イ) 市場環境分析・企業分析

ファンドマネジャー、アナリストによる市場環境、業種、個別企業などの調査・分析及び基本投資戦略の協議・策定を行います。

(ロ) 投資基本方針の策定

最高運用責任者のもとで開催される「運用会議」において、市場動向・投資行動・市場見通し・投資方針等を策定します。

(ハ) 運用基本方針の決定

「運用会議」の策定内容を踏まえ、常勤役員、最高運用責任者、運用部長及び運用部マネジャーをもって構成される「投資戦略委員会」において運用の基本方針が決定されます。

(ニ) 投資銘柄の策定、ポートフォリオの構築

ファンドマネジャーは、この運用の基本方針に沿って、各ファンドの運用計画書を策定し、最高運用責任者の承認後、売買の指図を行います。ただし、未公開株及び組合への投資を行う場合は、それぞれ「未公開株投資委員会」、「組合投資委員会」での承認後、売買の指図等を行います。

(ホ) パフォーマンス分析、リスク分析・評価

ファンドのリスク特性分析、パフォーマンスの要因分析の報告及び監視を行い、運用方針の確認・見直しを行います。

2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資一任契約に係る業務（投資運用業）、投資助言業務（投資助言・代理業）及び第二種金融商品取引業に係る業務の一部を行っています。

現在、委託会社が運用を行っている投資信託（マザーファンドは除きます）は以下の通りです。

(平成31年4月末日現在)

| ファンドの種類 | 本数 | 純資産総額（百万円） |
|-----------|----|------------|
| 追加型株式投資信託 | 54 | 239,541 |
| 単位型株式投資信託 | 2 | 5,829 |

3. 委託会社等の経理状況

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社であるSBIアセットマネジメント株式会社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）、並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、当事業年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の財務諸表については、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている優成監査法人は、平成30年7月2日をもって太陽有限責任監査法人と合併し、名称を太陽有限責任監査法人に変更しております。

財務諸表

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成 30 年 3 月 31 日) | 当事業年度 (平成 31 年 3 月 31 日) |
|------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 656,253 | 960,929 |
| 前払費用 | 36,884 | 43,348 |
| 未収入金 | — | 15,495 |
| 未収委託者報酬 | 502,468 | 466,454 |
| 未収投資助言報酬 | — | 55 |
| その他 | 15,614 | 13,730 |
| 流動資産合計 | 1,211,221 | 1,500,013 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | ※ 1,121 | ※ 11,426 |
| 器具備品 | ※ 1,446 | ※ 2,394 |
| 有形固定資産合計 | 2,567 | 13,821 |
| 無形固定資産 | | |
| 電話加入権 | 67 | 67 |
| ソフトウェア | 5,708 | 3,936 |
| 商標権 | 1,330 | 1,245 |
| 無形固定資産合計 | 7,105 | 5,249 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 913,644 | 740,270 |
| 関係会社株式 | 127,776 | — |
| 繰延税金資産 | 35,948 | 121,163 |
| 長期差入保証金 | 19,856 | 19,802 |
| その他 | 3,360 | 1,764 |
| 投資その他の資産合計 | 1,100,586 | 883,000 |
| 固定資産合計 | 1,110,259 | 902,071 |
| 資産合計 | 2,321,480 | 2,402,084 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成30年3月31日) | 当事業年度 (平成31年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 預り金 | 4,011 | 1,913 |
| 未払金 | 455,275 | 379,118 |
| 未払手数料 | 419,007 | 336,493 |
| 未払法人税等 | 143,048 | 80,436 |
| 未払消費税等 | 33,817 | 10,134 |
| 流動負債合計 | 636,152 | 471,603 |
| 負債合計 | 636,152 | 471,603 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 400,200 | 400,200 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 30,012 | 30,012 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 1,315,376 | 1,682,828 |
| 利益剰余金合計 | 1,345,388 | 1,712,840 |
| 株主資本合計 | 1,745,588 | 2,113,040 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △60,260 | △182,559 |
| 評価・換算差額等合計 | △60,260 | △182,559 |
| 純資産合計 | 1,685,327 | 1,930,481 |
| 負債純資産合計 | 2,321,480 | 2,402,084 |

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日) | 当事業年度 (自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日) |
|----------|--|--|
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | 3,207,709 | 3,223,568 |
| 運用受託報酬 | 16,380 | — |
| 投資助言報酬 | — | 56 |
| その他営業収益 | 4,500 | — |
| 営業収益計 | 3,228,590 | 3,223,624 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | 2,173,300 | 2,186,795 |
| 広告宣伝費 | 48,444 | 15,208 |
| 調査費 | 27,077 | 31,778 |
| 調査費 | 27,077 | 31,778 |
| 委託計算費 | 121,126 | 123,090 |
| 営業雑経費 | 23,392 | 25,835 |
| 通信費 | 1,208 | 1,330 |
| 印刷費 | 19,323 | 20,581 |
| 協会費 | 2,049 | 2,463 |
| 諸会費 | 183 | 12 |
| その他営業雑経費 | 628 | 1,447 |
| 営業費用計 | 2,393,341 | 2,382,708 |
| 一般管理費 | | |
| 給料 | 156,504 | 178,095 |
| 役員報酬 | 44,607 | 51,028 |
| 給料・手当 | 111,896 | 127,066 |
| 交際費 | 169 | 109 |
| 旅費交通費 | 7,996 | 12,073 |
| 福利厚生費 | 20,444 | 23,117 |
| 租税公課 | 11,602 | 10,675 |
| 不動産賃借料 | 18,383 | 18,138 |
| 消耗品費 | 1,772 | 2,313 |
| 事務委託費 | 10,188 | 15,251 |
| 退職給付費用 | 4,578 | 5,163 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日) | 当事業年度 (自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日) |
|--------------|--|--|
| 固定資産減価償却費 | 2,422 | 3,550 |
| 諸経費 | 13,285 | 15,057 |
| 一般管理費計 | 247,348 | 283,545 |
| 営業利益 | 587,900 | 557,370 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 19 | 4 |
| 為替差益 | 0 | 10 |
| 助成金収入 | — | 1,140 |
| 雑収入 | 602 | 364 |
| 営業外収益計 | 622 | 1,519 |
| 営業外費用 | | |
| 雑損失 | 486 | 309 |
| 営業外費用計 | 486 | 309 |
| 経常利益 | 588,035 | 558,580 |
| 特別損失 | | |
| 子会社清算損 | — | 52,280 |
| 事務所移転費用 | — | 3,064 |
| 特別損失計 | — | 55,344 |
| 税引前当期純利益 | 588,035 | 503,235 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 188,117 | 167,023 |
| 法人税等調整額 | △6,202 | △31,239 |
| 法人税等合計 | 181,914 | 135,783 |
| 当期純利益 | 406,121 | 367,452 |

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日）

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | 株主資本 合計 | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|---------|--------|--------------|-----------------|------------|----------------------|----------------|-----------|
| | 資本金 | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算差 額等合計 | |
| | | | その他 利益剰余金 | 利益 剰余金 合計 | | | | |
| 当期首残高 | 400,200 | 30,012 | 909,254 | 939,266 | 1,339,466 | — | — | 1,339,466 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | 406,121 | 406,121 | 406,121 | | | 406,121 |
| 株主資本以外の項目の当 期変動額（純額） | | | | | | △60,260 | △60,260 | △60,260 |
| 当期変動額合計 | — | — | 406,121 | 406,121 | 406,121 | △60,260 | △60,260 | 345,861 |
| 当期末残高 | 400,200 | 30,012 | 1,315,376 | 1,345,388 | 1,745,588 | △60,260 | △60,260 | 1,685,327 |

当事業年度（自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日）

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | 株主資本 合計 | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|---------|--------|--------------|-----------------|------------|----------------------|----------------|-----------|
| | 資本金 | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算差 額等合計 | |
| | | | その他 利益剰余金 | 利益 剰余金 合計 | | | | |
| 当期首残高 | 400,200 | 30,012 | 1,315,376 | 1,345,388 | 1,745,588 | △60,260 | △60,260 | 1,685,327 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | 367,452 | 367,452 | 367,452 | | | 367,452 |
| 株主資本以外の項目の当 期変動額（純額） | | | | | | △122,298 | △122,298 | △122,298 |
| 当期変動額合計 | — | — | 367,452 | 367,452 | 367,452 | △122,298 | △122,298 | 245,153 |
| 当期末残高 | 400,200 | 30,012 | 1,682,828 | 1,712,840 | 2,113,040 | △182,559 | △182,559 | 1,930,481 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお主な耐用年数は、建物が8-15年、器具備品が3-15年であります。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに税効果関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」9,353千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」35,948千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取り扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

| 前事業年度 (平成30年3月31日) | | 当事業年度 (平成31年3月31日) | |
|-------------------------------|---------|-------------------------------|---------|
| * 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。 | | * 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。 | |
| 建物 | 110千円 | 建物 | 1,009千円 |
| 器具備品 | 4,024千円 | 器具備品 | 2,110千円 |
| 合計 | 4,135千円 | 合計 | 3,120千円 |

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 増加 | 減少 | 当事業年度末株式数 |
|---------|------------|----|----|-----------|
| 普通株式(株) | 36,600 | — | — | 36,600 |

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 増加 | 減少 | 当事業年度末株式数 |
|---------|------------|----|----|-----------|
| 普通株式(株) | 36,600 | — | — | 36,600 |

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を投資有価証券として保有しております。その他、一時的な余剰資金の運用については短期的な預金等に限定しております。なお、事業及び設備投資に必要な自己資金を有しているため、外部からの資金調達の計画はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、受託銀行にて分別管理されている信託財産より生じる信託報酬債権であり、その信用リスクは軽微であります。投資有価証券はファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。営業債務である未払手数料等は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については経理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理しております。

② 市場リスク（価格、為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に基準価額を把握することにより管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください。）。

(単位：千円)

| | 貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|----------------------|--------------|-----------|----|
| (1) 預金 | 656,253 | 656,253 | — |
| (2) 未収委託者報酬 | 502,468 | 502,468 | — |
| (3) 投資有価証券 其他有価証券 | 913,644 | 913,644 | — |
| 資産計 | 2,072,366 | 2,072,366 | — |
| 未払金 | 455,275 | 455,275 | — |
| 負債計 | 455,275 | 455,275 | — |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 預金 (2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

その他有価証券（投資信託）は基準価額によっております。

負債

未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 |
|-------------|----------|
| (1) 子会社株式 | 127,776 |
| (2) 長期差入保証金 | 19,856 |

(1) 子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(2) 長期差入保証金については、期限の定めが無いため、将来キャッシュ・フローの算定が困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 |
|---------|-----------|
| 預金 | 656,253 |
| 未収委託者報酬 | 502,468 |
| 合計 | 1,158,722 |

当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を投資有価証券として保有しております。その他、一時的な余剰資金の運用については短期的な預金等に限定しております。なお、事業及び設備投資に必要な自己資金を有しているため、外部からの資金調達の計画はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、受託銀行にて分別管理されている信託財産より生じる信託報酬債権であり、その信用リスクは軽微であります。未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券はファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。営業債務である未払手数料等は、1年以内の支払期日でありませ

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については経理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理しております。

② 市場リスク（価格、為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に基準価額を把握することにより管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください）。

(単位：千円)

| | 貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------------|--------------|-----------|----|
| (1) 預金 | 960,929 | 960,929 | — |
| (2) 未収入金 | 15,495 | 15,495 | — |
| (3) 未収委託者報酬 | 466,454 | 466,454 | — |
| (4) 未収投資助言報酬 | 55 | 55 | — |
| (5) 投資有価証券 その他有価証券 | 740,270 | 740,270 | — |
| 資産計 | 2,183,205 | 2,183,205 | — |
| 未払金 | 379,118 | 379,118 | — |
| 負債計 | 379,118 | 379,118 | — |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 預金 (2) 未収入金 (3) 未収委託者報酬 (4) 未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

その他有価証券（投資信託）は基準価額によっております。

負債

未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 |
|---------|----------|
| 長期差入保証金 | 19,802 |

長期差入保証金については、期限の定めが無いため、将来キャッシュ・フローの算定が困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 |
|----------|-----------|
| 預金 | 960,929 |
| 未収入金 | 15,495 |
| 未収委託者報酬 | 466,454 |
| 未収投資助言報酬 | 55 |
| 合計 | 1,442,934 |

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式 127,776千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

(単位:千円)

| 区分 | | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|----------------------|---------|-----------|-----------|---------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1)株式 | — | — | — |
| | (2)債券 | — | — | — |
| | (3)その他 | — | — | — |
| | 小計 | — | — | — |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1)株式 | — | — | — |
| | (2)債券 | — | — | — |
| | (3)その他 | 913,644 | 1,000,500 | △86,855 |
| | 小計 | 913,644 | 1,000,500 | △86,855 |
| 合計 | 913,644 | 1,000,500 | △86,855 | |

3. 売却したその他有価証券

(単位:千円)

| 区分 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|--------|--------|---------|---------|
| (1)株式 | — | — | — |
| (2)債券 | — | — | — |
| (3)その他 | 24,133 | — | 486 |
| 合計 | 24,133 | — | 486 |

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. その他有価証券

(単位:千円)

| 区分 | | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|----------------------|---------|-----------|-----------|----------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1)株式 | — | — | — |
| | (2)債券 | — | — | — |
| | (3)その他 | — | — | — |
| | 小計 | — | — | — |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1)株式 | — | — | — |
| | (2)債券 | — | — | — |
| | (3)その他 | 740,270 | 1,003,400 | △263,129 |
| | 小計 | 740,270 | 1,003,400 | △263,129 |
| 合計 | 740,270 | 1,003,400 | △263,129 | |

2. 売却したその他有価証券

(単位:千円)

| 区分 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|--------|--------|---------|---------|
| (1)株式 | — | — | — |
| (2)債券 | — | — | — |
| (3)その他 | 10,690 | — | 309 |
| 合計 | 10,690 | — | 309 |

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度（自平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）4,578千円、当事業年度（自平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）5,163千円であります。

(税効果会計関係)

| 前事業年度 (平成30年3月31日) | 当事業年度 (平成31年3月31日) |
|--|--|
| 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 |
| 繰延税金資産 | 繰延税金資産 |
| 電話加入権 438千円 | 電話加入権 438千円 |
| 関係会社株式評価損 19,114 | 関係会社株式評価損 35,122 |
| 未払事業税 6,752 | 未払事業税 2,735 |
| その他未払税金 2,301 | その他未払税金 1,610 |
| その他有価証券評価差額金 26,595 | その他有価証券評価差額金 80,570 |
| その他 299 | その他 1,124 |
| 繰延税金資産小計 55,501 | 繰延税金資産小計 121,601 |
| 評価性引当額 Δ 19,552 | 評価性引当額 (注) Δ 438 |
| 繰延税金資産合計 35,948 | 繰延税金資産合計 121,163 |
| | (注) 評価性引当額の変動の主な内容は、子会社株式評価損に係る評価性引当額の減少です。 |
| 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳 | 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳 |
| 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。 | 法定実効税率 30.6% (調整) |
| | 評価性引当額の増減 Δ 3.4 |
| | 住民税均等割 0.1 |
| | その他 Δ 0.3 |
| | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 27.0 |

(セグメント情報)

前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(セグメント情報)

当社の事業は、投資運用業及び投資助言業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称 | 営業収益 |
|----------------------------------|---------|
| グローバル・リート・トリプル・プレミアム・ファンド（毎月分配型） | 489,935 |
| SBI日本小型成長株選抜ファンド | 472,434 |
| SBI中小型割安成長株ファンドジェイリバイブ（年2回決算型） | 347,593 |
| SBI中小型割安成長株ファンドジェイリバイブ | 323,110 |

(報告セグメントごとの減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(セグメント情報)

当社の事業は、投資運用業及び投資助言葉の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称 | 営業収益 |
|---------------------------------------|---------|
| S B I 中小型割安成長株ファンドジェイリバイブ (年2回決算型) | 788,160 |
| S B I 中小型割安成長株ファンドジェイリバイブ | 322,488 |
| S B I 小型成長株ファンド ジェイクール | 321,539 |

(報告セグメントごとの減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の 内容 | 取引 金額 (千円) | 科目 | 期末 残高 (千円) |
|-------------------------|----------------|-------|-----------------------|---------------|-------------------------------|-----------|---------------|------------------|-----|------------------|
| 同一の 親会社 を持つ 会社 | 株式会社SBI証券 | 東京都港区 | 48,323 | 証券業 | — | 販売委託・販促 | 販売委託 支払手数料 | 862,570 | 未払金 | 135,442 |
| | | | | | | | 広告宣伝 費 | 1,495 | | |

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 販売委託の条件は、市場価格を勘案し、取引先との協議によって決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

モーニングスター株式会社 (東京証券取引所 ジャスダック市場)

SBIグローバルアセットマネジメント株式会社 (非上場)

SBIホールディングス株式会社 (東京証券取引所に上場)

当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の 内容 | 取引 金額 (千円) | 科目 | 期末 残高 (千円) |
|-------------------------|----------------|-------|-----------------------|---------------|-------------------------------|-----------|---------------|------------------|-----|------------------|
| 同一の 親会社 を持つ 会社 | 株式会社SBI証券 | 東京都港区 | 48,323 | 証券業 | — | 販売委託・販促 | 販売委託 支払手数料 | 753,660 | 未払金 | 122,799 |
| | | | | | | | 広告宣伝 費 | 796 | | |

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の 内容 | 取引 金額 (千円) | 科目 | 期末 残高 (千円) |
|-----|-------------------------------------|---|-----------------------|---------------|-------------------------------|-----------|----------------------|------------------|------|------------------|
| 子会社 | SBI Fund Management Company S.A. | 5, Allee Scheffer, L-2520 Luxembourg | 118 | ファンド運 用管理等 | 100 | 投資助言 | 清算に伴 う残余財 産の配当 | 60,000 | 未収入金 | 15,495 |

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 販売委託の条件は、市場価格を勘案し、取引先との協議によって決定しております。

3. SBI Fund Management Company S.A. は清算結了に向けて事務手続きを進めており、取引金額は平成30年12月19日に行われた残余財産の初回配当によるものです。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

モーニングスター株式会社 (東京証券取引所 ジャスダック市場)

SBIグローバルアセットマネジメント株式会社 (非上場)

SBIホールディングス株式会社 (東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

| | 前事業年度 自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日 | 当事業年度 自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日 |
|------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 46,047円21銭 | 52,745円40銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 11,096円21銭 | 10,039円69銭 |
| | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 |

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日 | 当事業年度 自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日 |
|------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 当期純利益(千円) | 406,121 | 367,452 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — | — |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 406,121 | 367,452 |
| 期中平均株式数(株) | 36,600 | 36,600 |

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和元年5月30日

SBIアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石倉 毅典

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSBIアセットマネジメント株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査に係る監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBIアセットマネジメント株式会社の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。

公開日 令和元年 7月16日
作成基準日 令和元年 5月30日

本店所在地 東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号
お問い合わせ先 コンプライアンス・オフィサー